

平成 25 年 10 月 31 日

報道機関各位

消費者信用関係団体による  
多重債務者等発生防止のための消費者啓発活動について

一般社団法人全国銀行協会  
一般社団法人日本クレジット協会  
日本クレジットカード協会  
日 本 貸 金 業 協 会

1. 複数の金融機関・クレジット会社・消費者金融専門業者から、自己の返済能力を超えるクレジットや消費者ローンを利用し、返済が困難となる多重債務者、さらには自己破産に陥る消費者もおり、業界として積極的に対応策を講ずるべきと思料しております。
2. 一般社団法人全国銀行協会、一般社団法人日本クレジット協会、日本クレジットカード協会、日本貸金業協会の四団体では、金融庁および経済産業省の協力を得て、平成4年2月に「消費者信用関係団体懇談会」を設置し、各団体が実施している「多重債務防止のための消費者啓発活動」について情報交換を行うとともに、共同して取り組むべき対策について種々協議を重ねているところであります。
3. 四団体では、消費者の方々にクレジットや消費者ローンを正しく利用していただくための留意点等について、より一層のご理解を深めていただくための啓発・広報活動を全国的に推進しており、本年度も引き続き、11月に「消費者信用関係団体共同キャンペーン」を実施することといたしました。
4. 各団体では、別紙1の四団体共同キャンペーンのロゴマークを入れた消費者啓発ポスター及び雑誌・インターネット等への広告等により、啓発・広報活動を実施いたします。
5. 各団体の消費者啓発共同キャンペーンの活動内容は別紙2のとおりですが、ポスター等は、関係会員企業等のほか、全国の消費生活センター、各都道府県の消費者行政窓口にも掲示等協力方をお願いし、周知に努めることにしております。

【本件のお問い合わせ先】

一般社団法人全国銀行協会	電話 03-5252-3766	業務部
一般社団法人日本クレジット協会	電話 03-5643-0011	消費者・広報部
日本クレジットカード協会	電話 03-6738-6621	事務局
日本貸金業協会	電話 03-5739-3013	業務企画部

以 上

投稿先：東商記者クラブ・日銀記者クラブ



『各団体の平成25年度消費者信用関係団体共同キャンペーンの活動内容』

【一般社団法人全国銀行協会】

○ポスターの掲出

- ・本年11月から来年3月までの間、多重債務防止啓発ポスターを全国の銀行のCD・ATMコーナー、ローン相談窓口等に掲出するとともに、消費生活センター等に配布する予定。この他にも、同じ図柄のポスターが、信用金庫、信用組合、農業協同組合の店頭にも掲出される。

○雑誌・インターネット等への広告

- ・多重債務防止啓発ポスターと同じ図柄の雑誌広告を実施する(11月中。1誌)。
- ・Yahoo! JAPAN を利用しPCサイト利用者を対象とした広告を実施する(広告は全銀協ホームページにリンク。11月中。)
- ・多重債務を訴求するためのモバイル・スマートフォンの特設サイト(<http://m.zenginkyo.or.jp/>)を設置(本年11月から来年3月までの間設置。多重債務防止のポイント・心構えの解説等のほか、モバイル利用者には「壁紙」と「デコレーションメール」を、スマートフォン利用者には「壁紙」を無料配布する予定)。また、Yahoo! JAPAN およびGoogle を利用し、モバイル・スマートフォン利用者を対象とした広告を実施する(11月~3月中)。
- ・東京・名古屋・関西・北海道・宮城・広島・福岡の主要鉄道路線において、多重債務防止啓発のための電車内ステッカー広告を実施する(11月中。約5,500枚)。
- ・東京・名古屋・大阪・札幌・仙台・広島・福岡に設置してある屋外ビジョンにおいて、多重債務防止啓発のための広告を実施する。
- ・ファーストフード店(ファーストキッチン)のトレイマットを利用した広告を実施する(11月中。)
- ・コンビニエンスストア店(ファミリーマート)の店内レジ横モニターを利用した広告を実施する(11月中。2週間)。

【一般社団法人 日本クレジット協会】、【日本クレジットカード協会】 共同

○消費者啓発用ポスターの作成、掲出

- ・消費者に計画的で正しいクレジットの利用を促すことを目的に「収支のバランスにごちゅうい!」をキャッチフレーズにしたキャラクターデザインのもの、「収入と支出、バランスが大切です」をキャッチフレーズにした実写のデザインの2種類のポスターを作成し、11月より会員会社、関係団体、消費生活センター、大学・短大、行政等にて掲出。また、併せてキャンペーン月間の11月(11月1日~30日)に、全国47都道府県主要郵便局53局(中央郵便局等)にも一斉に掲出(郵便局にはキャラクターのデザインを掲出)。

## 【日本貸金業協会】

### ○消費者啓発ツールの積極的配布

- ・消費者への金銭教育啓発活動の一環として、金銭感覚を養う、金融知識、金融トラブル防止策等について、まとめた啓発冊子を平成24年12月に発行し、平成25年9月まで高等学校や大学を始め成人式及び消費生活センター等に無償で約20万部を配布し、平成20年度より、通算で約89万部を配布した。
- ・「第8回消費者教育教材資料表彰」（主催：公益財団法人消費者教育支援センター）において、当協会の「ローン・キャッシングQ&A BOOK」（印刷資料部門）と「プレゼンテーション教材：暮らしとローン、クレジット（解説書付き）」（視聴覚資料部門）でそれぞれ優秀賞を受賞した。

### ○消費者への普及啓発活動「講師派遣」

- ・金融に係る知識の普及啓発及び多重債務防止等を目的として、各種セミナーに講師派遣をしている。主な内容は、一般消費者を対象としたセミナーでは「金融の基礎知識・金融トラブルの防止及び事例等」、消費者相談実務担当者を対象としたセミナーでは「多重債務問題解決に向けた生活再建支援カウンセリングの実務」について講演している。
- ・平成25年度上半期（4月～9月まで）21回実施し、約1,400名が受講した。

### ○一都三県合同ヤミ金融被害防止キャンペーンに参加

- ・平成25年6月3日、新宿駅西口広場にて、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県合同で「一都三県合同ヤミ金融被害防止キャンペーン」が開催された。  
当協会から5名が参加し、消費者へのヤミ金融被害防止の注意喚起として、キャンペーングッズ配布及びカウンセリングを行った。  
次回は11月11日に実施を予定している。

以 上